

山形県子ども・若者ビジョン

(令和2年度～6年度)

～ 子ども・若者一人ひとりが心豊かに成長し、
自立・活躍できる山形県をめざして～



令和2年3月

山形県



「子ども・若者一人ひとりが 自立・活躍する山形」をめざして

未来を担う子どもや若者一人ひとりが、ここ山形県で健やかに成長し、夢と希望を持って、社会で自立していくための環境を整えていくことは、私たち大人と社会の責務であると考えています。

県では、「子ども・若者育成支援推進法」及び「山形県青少年健全育成条例」に基づき、平成27年3月に「山形県子ども・若者ビジョン」を策定し、子ども・若者の育成と自立に向けた支援や、若者が活躍できる環境づくりを推進するとともに、困難を有する子ども・若者や家族への支援を実施してきました。

しかしながら、昨今の子どもや若者を取り巻く環境は、少子高齢化による子ども・若者人口の減少、ICTの急速な進展、SNSを介したコミュニティの形成や情報発信など、複雑で多様な状況となっております。

一方、国連サミットにおいては、国際社会全体の目標として、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現に向けた「SDGs」^{エスディーゼーズ}（持続可能な開発目標）が採択されるなど、時代の潮流も成長や拡大を追い求めるものから、環境への配慮をはじめ、持続可能性を重視し、暮らしのゆとりや楽しみの享受、自分らしさを発揮できる生き方など、「真の豊かさ」を大切にす方向へと大きく変化しています。

ここ山形県には、豊かな自然や風土、精神文化、そして、環境と調和した暮らしがしっかりと息づいております。その中で、将来を担う子ども・若者を心身共に健全で人間性豊かに育むとともに、郷土に愛着や誇りを持ち、地域や人とのつながりを通して、山形暮らしの良さを認識し、県づくりの主体として十分に活躍できるよう、子ども・若者一人ひとりがそれぞれの将来をより良く生きるための支援に取り組むことが必要です。

本ビジョンでは、「子ども・若者の健やかな育成と自立の促進」、「未来を拓く子ども・若者の応援」、「困難を有する子ども・若者や家族への支援」を3つの柱として掲げており、これに添って、「子ども・若者一人ひとりが、心豊かに成長し、自立・活躍できる山形県」をめざした取組みを推進してまいります。

県民の皆様におかれましても、策定の趣旨を御理解いただきますとともに、市町村をはじめ関係機関、団体、NPO、ボランティア等、子ども・若者に関わる全ての県民の皆様とともに力を合わせて取り組んでまいりたいと考えておりますので、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本ビジョンの策定にあたり、貴重な御意見をいただきました山形県青少年健全育成審議会委員をはじめ多くの県民の皆様にご心から感謝申し上げます。

令和2年3月

山形県知事 吉村 美栄子

目次

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の趣旨	4
2	計画の位置づけ	4
3	計画の期間	5
4	計画の対象	5

第2章 子ども・若者ビジョン（平成27年度～令和元年度）の推進状況

I	子ども・若者の育成と自立に向けた支援	7
II	若者が活躍できる環境づくりの推進	8
III	困難を有する子ども・若者や家族への支援	9

第3章 子ども・若者の現状と課題

1	子ども・若者の状況	10
2	社会環境・状況の変化	15
3	困難を有する子ども・若者	20

第4章 基本的な考え方

1	3つの柱と基本方針	33
	7つの基本的方向 21の施策の方向	34
2	子ども・若者の育成支援を推進する3つの視点	35

第5章 子ども・若者の育成支援施策の方向

I	子ども・若者の健やかな育成と自立の促進	
	基本的方向1 子ども・若者の自己形成支援	36
	基本的方向2 子ども・若者の社会参加支援と参画力の育成	38
	基本的方向3 社会全体で支えるための環境づくり	40

Ⅱ 未来を拓く子ども・若者の応援

基本的方向 4 若者が活躍できる基盤づくりへの支援と県内への移住・ 定着の促進	42
基本的方向 5 若者のライフステージに応じた総合的な支援	44

Ⅲ 困難を有する子ども・若者や家族への支援

基本的方向 6 個々の状況に応じたきめ細かな支援の充実	46
基本的方向 7 安心して生活できる体制の充実・強化	49

第6章 施策の推進に向けて

1 施策の推進体制	51
2 周知・広報	51
3 施策の進行管理	51

【参考資料】

■ 山形県子ども・若者ビジョンの概要	54
■ 山形県子ども・若者ビジョンの策定経過	56
■ 山形県青少年健全育成審議会委員名簿	57
■ 山形県青少年健全育成条例	58
■ 子ども・若者育成支援推進法	60
■ 児童の権利に関する条約	65